

(証券コード 6789)
平成27年5月29日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号
ローランドディー.ジー.株式会社
取締役社長 富岡昌弘

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月16日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月17日（水曜日）午後1時
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
3. 会議の目的事項
報告事項1 第34期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第34期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 - ・代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）
 - ・議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日前3日までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
 - ・開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（正午より受付を開始いたします。）
 - ・省エネルギーへの取り組みとして、当日、当社役職員は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、趣旨をご理解のうえ、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎お 知 ら せ
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.rolanddg.co.jp/>）にて修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国では、景気の回復基調が持続しましたが、欧州では、地政学的リスク等を背景に低成長が続きました。また、アジアでは、中国やインド等において成長率の鈍化が見られ、日本においては穏やかな回復基調にあったものの、原材料費の上昇や消費税増税による個人消費の伸び悩み等により、総じて先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループでは、変化の激しい経営環境に対応すべく、グループ一体となり総合力を発揮することを目指す構造改革「GlobalOne(グローバルワン)」に取り組んでおります。そして、その具体的な施策と数値目標を3ヶ年の「中期経営計画」にまとめ、前期より実施しております。①新たな成長機会の創出、②グローバル・ブランドの強化、③多様性に対応するマネジメントの3つを重点テーマにGlobalOneをより一層推進していくことで、新たな成長に向けた強固な経営基盤の構築を目指します。

販売体制においては、世界を「欧州・中東・アフリカ」「アジア・パシフィック」「北米・中南米」の3つのブロックに改編し、地域ごとのマネジメント体制の強化に取り組んでおります。当社の販売子会社が、これまでの経験やノウハウを活かして、担当地域の販売店と共にセールス・マーケティング活動を推進していくことで、現地ニーズを的確に把握し、最適なソリューションを提供してまいります。

また、生産体制においては、海外生産拠点であるタイ工場の増築を行いました。これにより、タイ工場の生産能力を従来比約2倍に拡大すると共に、生産体制の分散を図りました。国内生産と同様のデジタル屋台方式を取り入れて、高い品質を確保しながら、コスト削減及び需要増に対応してまいります。

このような状況の中、当期の品目別売上高は、プリンターでは、新製品投入の端境期にあったことや年度後半より競合他社との競争が激化したこと等の影響により、サイン市場向けのプロ用機種の販売が落ち込みました。しかしながら、導入し易い価格帯の製品や紙以外の様々な材料にも印刷が行えるUVプリンター等の販売拡大に注力し、前期を上回りました。また、工作機器では、歯の詰め物や被せ物等を製作するためのデンタル加工機が伸長したこと等により、前期を上回る結果となりました。

地域別売上高は、日本では、デンタル加工機が売上を牽引し、前期を上回りました。北米や欧州では、プリンターのプロ用機種が減少したものの、コストパフォーマンスに優れた主力機種やUVプリンターが堅調に推移し、前期を上回る結果となりました。また、アジアでは、現地ニーズに対応したプリンターを中心に好調な販売となり、前期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、円安効果もあり、前期比11.0%増の467億70百万円となりました。費用面では、前期と比べ原価率が改善したものの、人件費や広告販促費、支払手数料等の増加により販売費及び一般管理費が増加しました。これにより、営業利益は、前期比7.6%増の65億78百万円となりました。また、経常利益では、営業外費用において自己株式取得費用が発生したこともあり、前期比2.5%増の63億98百万円となりました。当期純利益につきましては、デンマーク及びブラジルの連結子会社に関してのれんの減損損失を9億89百万円計上した影響により、前期比25.2%減の31億90百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(海外連結子会社の事業年度は1月～12月のため平成26年1月～平成26年12月の平均レート)は、105.85円/米ドル(前期97.65円)、140.44円/ユーロ(前期129.71円)でした。

当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
プリンター	19,262	45.7%	21,053	45.0%	1,790	109.3%
プロッタ	1,302	3.1%	1,398	3.0%	95	107.3%
工作機器	3,415	8.1%	4,026	8.6%	610	117.9%
サプライ	13,602	32.3%	14,351	30.7%	749	105.5%
その他	4,558	10.8%	5,939	12.7%	1,381	130.3%
合計	42,141	100.0%	46,770	100.0%	4,628	111.0%

- (注) 1. 前連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、88.8%であります。
 2. 当連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、89.4%であります。

【プリンター】

先進国では、サイン市場が成熟化傾向にあることを受け、高付加価値製品の提案で活性化を図っております。一方、成長が見込まれる新興国では、積極的なセールス・マーケティング活動を展開し、販売拡大に注力しております。また、衣服やインテリア用品等のテキスタイル(布地)への印刷用途に特化したプリンターや多様な素材へ印刷できるUVプリンターにより、新規市場の開拓に取り組んでおります。

当期では、これまで売上を牽引してきたサイン市場向けのプロ用機種XR-640が、新製品効果の一巡や厳しさを増す競争環境の影響により販売が落ち込んだものの、主力機種VS-iシリーズや昨年7月に発売した低価格機種の新製品「VersaEXPRESS(バーサ・エクスプレス)RF-640」等が堅調に推移しました。

また、当社史上最速の印刷スピードを実現したプロ用機種XF-640は、従来のサイン製作用途だけでなく、テキスタイル用途においても導入が進みました。昨年10月にはテキスタイル専用プリンター「Texart(テックスアート)RT-640」をリリースする等、新たな市場に向けた活動を強化しております。

さらに、小型フラットベッドUVプリンターLEFシリーズは、高品質な印刷表現がお客様から高い評価を得て、スマートフォンケースやノベルティ等のオリジナルグッズ製作用途で伸長しました。

これらの結果、プリンターの売上高は210億53百万円(前期比109.3%)となりました。

【プロッタ】

主力機種の販売が堅調だったことに加え、今年1月に新製品「CAMM-1(キャムワン)GS-24」を発売したこともあり、プロッタの売上高は13億98百万円(前期比107.3%)となりました。

【工作機器】

従来からの主力市場である製造業や彫刻業等に加えて、デジタル化のニーズが高まる歯科医療をはじめとするヘルスケア分野やパーソナル分野に注力し、新分野での事業拡大を目指しております。

当期では、デンタル加工機DWXシリーズが、特に上期を中心に大きく伸長しました。歯の治療に使用される詰め物や被せ物等の製作プロセスをトータルソリューションとして提案できる体制作りや、販売網の整備・拡充が進んだことが奏功し、日本や北米等において好調な販売となりました。

当社では、次世代の新たな事業の柱を確立すべく、ヘルスケア分野において、歯科医療向けのデンタル加工機を中心とした重点的な活動を推進し、着実な成長を遂げてまいりました。一人ひとりに合った治療やサービスが必要とされるヘルスケア分野は、デジタル技術やものづくりのノウハウといった当社が持つ強みを

発揮できる分野であり、今後も成長市場と位置付けて積極的に経営資源を投入し、さらなる事業拡大を図ってまいります。

また、昨年9月には小型切削加工機の最新機種SRM-20と当社初の3DプリンターARM-10を「monoFab(モノファブ)シリーズ」として同時発売し、切削と積層のふたつの方式によるデジタル時代の新しいものづくりの提案にも注力しております。

これらの結果、工作機器の売上高は40億26百万円(前期比117.9%)となりました。

【サプライ】

プリンターの販売に伴いインクの売上が増加し、サプライの売上高は143億51百万円(前期比105.5%)となりました。

【その他】

保守やサービスパーツ等のその他売上ににつきましては、プリンターの導入増に伴う保守契約の増加等により、売上高は59億39百万円(前期比130.3%)となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは「創造の喜びを世界にひろめよう」を経営理念の一つとして、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースに、お客様のイメージをカタチにする製品・サービスの提供に取り組んでおります。

当社はこれまで、世界初、業界初の製品開発により市場を創出し成長を続けてまいりましたが、主力とする先進国サイン市場では成熟化とプリンター製品のコモディティ化が進行しております。こうした中、当市場の活性化と新たな高付加価値市場の創出を命題として、「ものづくり（製品）」中心であった事業活動の仕組みを、顧客価値を創造する「価値づくり」に転換する取り組みをスタートいたしました。また、新興国の経済成長やデジタルネットワーク技術の発展等、社会構造変化を積極的に取り込みながら新規事業を育成し、持続的成長の実現に努めてまいります。

(1) グループ一体化への構造改革

当社グループの事業活動は、日本本社がものづくり機能として製品の開発生産を行い、市場では各販売会社がセールス・マーケティング機能を担い、現地に適した営業活動を展開してまいりました。しかし、海外売上高が全体の8割以上を占める当社において、グローバル化が進む市場環境の変化に対応し「価値づくり」を実現するためには、各地域のお客様の要望や市場の動向を事業戦略に反映して迅速に実行することが重要となります。

ものづくり機能とセールス・マーケティング機能の一体化と同時に、グローバル市場を地域ブロックでマネジメントし、既存市場への対応だけでなく新規市場の開拓、現地パートナーとの共同開発等、グループの事業戦略を着実に実行できる組織と仕組みづくりを進めてまいります。また、市場と技術の両面から新たなビジネスの可能性を見出し、事業化を促進する機能として経営戦略室を設置し、スピード感と競争力を伴った製品企画力の強化を図ってまいります。

(2) 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、デジタルデータを全社で共有し業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方にに基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品開発やセル生産方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりを実現してまいりました。

また、現在、研究開発投資を積極的に行い技術基盤の強化に取り組んでおります。急速な市場環境の変化やニーズの多様化に対応するには、スピーディで独自性の高い技術提案力が不可欠であり、強みの源泉となるコア技術を強化して、さらなる顧客価値と高付加価値市場の創出を促進します。

生産調達面では、国内工場とタイ工場の2拠点でコスト競争力、生産リードタ

イムの向上に取り組むと共に、需要変動への対応力を強化し、グループの全体最適による一層の効率化を進めてまいります。

(3) グループ経営の効率化

グループ全体での競争力強化を図るためには、経営資源をフルに活用し優位性と効率性を高める必要があります。販売子会社が集中する欧州では、サプライチェーンの効率化や同地域における資金の集中的調達と管理運用の機能集約を目的とした持株会社を設立する等、新たなグループ経営体制の構築を進めています。さらに、販売網の整備再編による新興地域での販売力強化や新規事業の開拓に向けたリソースの再配分にも取り組んでおります。このような取り組みをより一層推進し、収益性、成長性の拡大に努めてまいります。

また、個人向け製品ではWEBを活用したマーケティングや販売活動を進めており、効率化と同時に市場創出の新たなビジネスモデル確立を目指してまいります。

(4) 事業継続性の向上

当社では、自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP（事業継続計画）を見直すと共に、国内工場とタイ工場での二拠点生産と海外での部品調達の推進等によりリスクの分散化を図り、事業活動の継続性向上に努めております。

(5) 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発や、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。今後とも環境活動を通じて持続的に発展可能な社会づくりに貢献いたします。

(6) コーポレートガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレートガバナンスの充実は上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備しております。また、金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針の中に業務の適正性を確保するための体制とし、整備を図っております。今後とも、より一層、体制の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は8億34百万円であり、その主なものは金型等の工具器具備品やタイ子会社の工場の増築等であります。

4. 資金調達の状況

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において決議した自己株式の公開買付けに充当する資金として、平成26年7月に114億20百万円の借入を行いました。なお、当連結会計年度末の本件に係る借入金残高は68億40百万円であります。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第31期 (平成24年3月期)	第32期 (平成25年3月期)	第33期 (平成26年3月期)	第34期(当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	31,379	31,264	42,141	46,770
経 常 利 益(百万円)	1,324	1,306	6,244	6,398
当期純利益(百万円)	687	356	4,265	3,190
1株当たり当期純利益	38円63銭	20円03銭	239円64銭	210円87銭
総 資 産(百万円)	29,335	31,628	38,925	38,192
純 資 産(百万円)	24,780	24,861	30,676	22,073

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第31期 (平成24年3月期)	第32期 (平成25年3月期)	第33期 (平成26年3月期)	第34期(当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	25,899	24,932	30,937	33,818
経 常 利 益(百万円)	1,476	1,297	4,600	6,210
当期純利益(百万円)	1,021	386	2,602	3,925
1株当たり当期純利益	57円37銭	21円71銭	146円19銭	259円46銭
総 資 産(百万円)	29,077	30,118	32,749	31,016
純 資 産(百万円)	24,700	24,558	26,536	18,256

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

親会社であったローランド株式会社は、当社の自己株式の公開買付け実施に伴い、当社が同社より当社普通株式の一部を買い受けた結果、平成26年7月3日付で当社に対する議決権所有割合が減少することとなり、親会社からその他の関係会社となっております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 23千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 500千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$ 300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$ 8,366千	99.9%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売 欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 210,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR 1,000千	100.0%	欧州地区における持株会社

(注) 1. 平成26年3月に欧州地区におけるグループ会社の資金管理を目的とした持株会社Roland DG Europe Holdings B.V.を設立し、当連結会計年度において、当社欧州子会社8社を同持株会社の子会社といたしました。

2. 出資比率には、間接所有分を含めております。

7. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品 目	主 要 製 品 類
プ リ ン タ ー	大型インクジェットプリンター
プ ロ ッ タ	カッティングプロッタ
工 作 機 器	3次元工作機、3次元スキャナー、メタル・プリンター
サ プ ラ イ	インク、メディア、刃物
そ の 他	修理代 (部品代含む)、保守料、設置料

8. 主要拠点等 (平成27年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社 〈国内拠点〉	浜松市北区新都田一丁目6番4号
都田事業所	浜松市北区
東京営業所	東京都港区
名古屋営業所	名古屋市天白区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区
〈子会社海外拠点〉	
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U.S.A.
Roland DG Benelux N.V.	Westerlo, Belgium
Roland DG (U.K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U.K.
Roland Digital Group Iberia, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S.r.l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Allerod, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia
Roland DG (China) Corporation	Shanghai, China
Roland DG Korea Inc.	Seoul, Korea
Roland DG Brasil Ltd.	Sao Paulo, Brazil
Roland DG EMEA, S.L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	Samutsakhon, Thailand
Roland DG Europe Holdings B.V.	Amstelveen, The Netherlands

9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,181名	62名 増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員47名)がおります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648名	7名 増	40歳4ヶ月	11年4ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員35名)がおります。

10. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
シンジケートローン	6,840百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を主幹事とするその他2行の協調融資によるものであります。

II 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 71,200,000株
2. 発行済株式の総数 14,385,511株
 (注) 平成26年9月10日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて3,414,489株減少しております。
3. 株主数 10,828名(前期末比1,852名増)
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
ローランド株式会社	3,560,000	24.75
T A I Y O F U N D, L. P.	1,350,200	9.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	566,200	3.94
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	400,100	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	364,200	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	360,500	2.51
ローランドディー・ジー・社員持株会	353,000	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	346,700	2.41
富 岡 昌 弘	312,600	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	144,600	1.01

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(3,000株)を除いた数に基づき、算出しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 (代表取締役)	富岡昌弘	
取締役副会長	ロバート・カーチス	マーケットデベロップメント担当 兼 グローバルタレントデベロップメント担当
専務取締役	鈴木 涉	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造担当
常務取締役	堀田修史	経営企画担当 兼 グローバルSCM担当 兼 グローバル情報サービス担当 兼 人事総務担当 兼 財務経理担当 兼 監査担当
取 締 役	デビッド・ゴワード	グローバルセールス担当 兼 グローバルマーケティング担当 兼 グローバルサービス担当 兼 グローバルマーケティング本部長 Roland DGA Corporation取締役兼CEO
取 締 役	藤岡秀則	研究開発担当
取 締 役	広瀬卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
取 締 役	晝馬 明	浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長 ホトニクス・マネージメント・コーポ取締役社長 公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長 一般財団法人浜松光医学財団理事長 学校法人光産業創成大学院大学理事長 ハママツ・コーポレーション取締役
常勤監査役	中川正則	
常勤監査役	鈴木正康	
監 査 役	木下雅裕	木下公認会計士・税理士事務所代表 株式会社大阪税理士会館監査役
監 査 役	遠藤克博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング株式会社代表取締役 千代田インテグレ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 広瀬卓生氏及び晝馬明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 広瀬卓生氏及び晝馬明氏並びに監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、取締役 伊藤純氏は、退任いたしました。
5. 平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会においてデビッド・ゴワード氏、藤岡秀則氏及び晝馬明氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、監査役 佐藤仁郎氏は、辞任いたしました。
7. 平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において鈴木正康氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
8. 監査役 中川正則氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 鈴木正康氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、また、当社での経理・総務業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役 木下雅裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役 遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 当事業年度中、取締役の担当及び重要な兼職が次の通り変更となりました。

(平成26年6月18日)

氏 名	変 更 前	変 更 後
ロバート・カーチス	セールス担当 兼 事業開発担当	マーケット開発担当 兼 グローバルタレント開発担当
鈴木 渉	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造・開発担当	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造担当

13. 当事業年度中、取締役の地位が次の通り変更となりました。
取締役社長 富岡昌弘氏は、平成26年6月18日付で、取締役会長兼社長に就任いたしました。
専務取締役 ロバート・カーチス氏は、平成26年6月18日付で、取締役副会長に就任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	253百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	39百万円 (9百万円)
合 計	14名	292百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の限度額は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の限度額には使用人分給与を含んでおりません。
3. 監査役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給人員は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
5. 上記支給金額のほか、平成17年6月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して1百万円、監査役1名に対して1百万円を支給しております。なお、当該取締役及び監査役は、社外取締役及び社外監査役ではありません。
6. 上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く)6名に対して、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規程(役員向け)に基づき58百万円を計上しております。この役員向け業績連動型報酬制度につきましては、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において2.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
- ・取締役 晝馬明氏は、浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長、ホトニクス・マネージメント・コーポ取締役社長、公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長、一般財団法人浜松光医学財団理事長、学校法人光産業創成大学院大学理事長及びハママツ・コーポレーション取締役を兼務しております。なお、当社と浜松ホトニクス株式会社との間に仕入の取引関係がありますが、当社とその他の兼職先との間に取引関係はありません。
- ・監査役 木下雅裕氏は、木下公認会計士・税理士事務所代表及び株式会社大阪税理士会館監査役を兼務しております。なお、当社と木下公認会計士・税理士事務所及び株式会社大阪税理士会館との間に取引関係はありません。
- ・監査役 遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表、イーコンサルティング株式会社代表取締役及び千代田インテグレ株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と遠藤克博税理士事務所、イーコンサルティング株式会社及び千代田インテグレ株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に該当はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）	監査役会（8回開催）
	出席回数	出席回数
取締役 広瀬 卓生	17回	一回
取締役 晝馬 明	13回	一回
監査役 木下 雅裕	17回	8回
監査役 遠藤 克博	17回	8回

(注) 取締役 晝馬明氏は、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会にて取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は14回となります。

② 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 広瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、また、取締役 晝馬明氏は、現役の経営者として培った企業経営に関して豊富な経験と高い見識から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- ・監査役 木下雅裕氏は、主に公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、また、監査役 遠藤克博氏は、主に税理士として得た専門的見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である広瀬卓生氏及び晝馬明氏並びに社外監査役である木下雅裕氏及び遠藤克博氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	53 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「決算期統一に関する助言・指導業務」を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）

1. 企業活動における基本方針

当社グループ（当社及び子会社をいう）は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

2. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守することを、行動基準・コンプライアンス規程等により定め、コンプライアンスについて当社の役職員へ啓蒙する。当社グループは、展開する国・地域の法令等に基づき、その規模や業態に応じたコンプライアンス体制を整備する。

(2) 当社は、社内通報制度を整備し、当社グループ内の法令等違反の是正に努めるとともに通報者の保護を図る。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、取締役社長を最高責任者とし、最高責任者がリスク管理責任者を任命する。また、リスク管理責任者は、当社のリスクマネジメントの統括管理を行い、本部長会及び取締役会に報告する。

(2) 当社は、子会社よりリスクマネジメントについて定期的に報告を受ける体制を構築し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる事項については、当社のリスクマネジメント事項として対応する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社取締役会は、連結ベースの経営方針・目標を定め、業務執行する取締役及び本部長が経営方針を基に策定する本部方針を通じて、当社グループ内に周知する。

(2) 取締役会において、取締役の職務の執行状況を相互に確認する。また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、本部長で構成する本部長会を設置し、経営課題の解決策の検討、業務執行の状況など情報共有を行う。

(3) 当社グループの規模や展開する国・地域の法令等に基づき、意思決定や権限等に関する体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、文書管理規程等に基づき、取締役会議事録や決裁書等の取締役の職務の執行に係る重要な書類を適切に管理する。
 - (2) 当社は、取締役及び監査役が適宜閲覧できる体制を整備する。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受け、業績及び重要事項に関しては、関係会社管理担当取締役が取締役に報告する。
 - (2) 当社は、子会社の事業内容や規模に合わせて当社取締役等を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行う。また、重要な経営事案について検討するため、主要な子会社の経営諮問機関を設置し、当社取締役等を派遣する。
 - (3) 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社取締役は、監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価・兼任等について協議し、独立性を確保する。
 - (2) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、速やかに報告する。
 - (2) 当社グループの内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況等を監査役に報告する。
 - (3) 監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。
9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、報告をした当社グループの役職員を保護し、不利益取扱いを禁止する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が適切な監査を行うために必要となる監査費用を支弁する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
- (2) 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知するとともに、総務サービス部長を不当要求防止統括責任者に任命し、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
- (2) 当社は、外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、情報収集や反社会的勢力から不当要求があった場合に対応支援を受ける態勢を維持する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,486,964	流動負債	8,881,642
現金及び預金	10,414,504	支払手形及び買掛金	1,615,587
受取手形及び売掛金	4,932,575	短期借入金	340,380
商品及び製品	6,305,961	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
仕掛品	104,918	未払法人税等	1,062,829
原材料及び貯蔵品	2,767,448	賞与引当金	663,264
繰延税金資産	1,379,680	役員賞与引当金	90,000
その他	1,638,827	製品保証引当金	519,759
貸倒引当金	△56,950	その他	3,149,821
固定資産	10,706,005	固定負債	7,237,352
有形固定資産	7,545,776	長期借入金	5,400,000
建物及び構築物	3,267,459	従業員株式給付引当金	29,393
機械装置及び運搬具	462,694	役員株式給付引当金	72,083
工具、器具及び備品	653,331	退職給付に係る負債	467,123
土地	3,151,782	長期未払金	140,842
建設仮勘定	10,508	その他	1,127,909
無形固定資産	2,071,007	負債合計	16,118,994
のれん	864,613	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,198,085	株主資本	21,462,696
電話加入権	8,309	資本金	3,668,700
投資その他の資産	1,089,220	資本剰余金	3,867,372
投資有価証券	24,677	利益剰余金	14,561,729
繰延税金資産	263,138	自己株式	△635,105
その他	819,122	その他の包括利益累計額	611,220
貸倒引当金	△17,717	その他有価証券評価差額金	4,481
		為替換算調整勘定	779,036
		退職給付に係る調整累計額	△172,297
		少数株主持分	58
		純資産合計	22,073,975
資産合計	38,192,970	負債純資産合計	38,192,970

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		46,770,015
売上原価		23,841,221
売上総利益		22,928,794
販売費及び一般管理費		16,350,454
営業利益		6,578,339
営業外収益		
受取利息	27,863	
受取配当金	576	
金銭の信託評価益	18,327	
為替差益	26,062	
その他	106,335	179,166
営業外費用		
支払利息	59,342	
売上割引	199,624	
自己株式取得費用	82,683	
その他	17,229	358,879
経常利益		6,398,626
特別利益		
固定資産売却益	14,012	
関係会社清算益	13,330	27,343
特別損失		
固定資産除売却損	10,951	
減損損失	989,000	999,951
税金等調整前当期純利益		5,426,017
法人税、住民税及び事業税	2,294,401	
法人税等調整額	△58,678	2,235,722
少数株主損益調整前当期純利益		3,190,295
少数株主利益		4
当期純利益		3,190,290

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金	当 期 首 残 高	3,700,603
	当 期 変 動 額 自 己 株 式 の 処 分	166,768
	当 期 末 残 高	3,867,372
利 益 剰 余 金	当 期 首 残 高	23,107,571
	当 期 変 動 額 剰 余 金 の 配 当	△783,176
	当 期 純 利 益	3,190,290
	自 己 株 式 の 消 却	△10,952,955
	当 期 末 残 高	14,561,729
自 己 株 式	当 期 首 残 高	△698
	当 期 変 動 額 自 己 株 式 の 取 得	△11,420,593
	自 己 株 式 の 消 却	10,952,955
	自 己 株 式 の 処 分	458,713
	株式給付信託による自己株式の取得	△625,482
	当 期 末 残 高	△635,105
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	30,476,176
	当 期 変 動 額	△9,013,479
	当 期 末 残 高	21,462,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	6,358
	当 期 変 動 額 (純 額)	△1,877
	当 期 末 残 高	4,481
為 替 換 算 調 整 勘 定	当 期 首 残 高	194,573
	当 期 変 動 額 (純 額)	584,462
	当 期 末 残 高	779,036
退職給付に係る調整累計額	当 期 首 残 高	△499
	当 期 変 動 額 (純 額)	△171,798
	当 期 末 残 高	△172,297
少 数 株 主 持 分	当 期 首 残 高	47
	当 期 変 動 額 (純 額)	11
	当 期 末 残 高	58

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …… 15社

連結子会社の名称

Roland DGA Corporation

Roland DG Benelux N.V.

Roland DG (U.K.) Ltd.

Roland Digital Group Iberia, S.L.

Roland DG Mid Europe S.r.l.

Roland DG North Europe A/S

Roland DG Australia Pty.Ltd.

Roland DG (China) Corporation

Roland DG Korea Inc.

Roland DG Brasil Ltd.

Roland DG EMEA, S.L.

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

Roland DG Deutschland GmbH

Roland DG Europe Holdings B.V.

Roland DG RUS LLC

Roland DG RUS LLCは平成27年2月24日の出資に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりましたが、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

② 非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 Roland DG Technology Asia Corporation

関連会社 Digital Best Engineering Corporation

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

なお、Digital Best Engineering Corporationは、当連結会計年度において清算終了しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社15社の決算日はいずれも12月31日であり、12月31日で終了する事業年度の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有 価 証 券
その他有価証券
時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの…… 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ…… 時価法
- ハ. たな卸資産…… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
リース資産以外の有形固定資産…… 主として定率法
但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- | | | |
|-----------|---|------|
| 建 | 物 | 31年 |
| 工具、器具及び備品 | | 2～6年 |
- リース資産
所有権移転ファイナンス…… 自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法
リース取引に係るリース資産と同一の方法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産…… 定額法
但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用…… 定額法

③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、以下の方法により貸倒引当金を計上しております。
- 一 般 債 権…… 貸倒実績率法によっております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権… 財務内容評価法によっております。
- ロ. 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社については、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
当社は役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

- ホ. 従業員株式給付引当金
株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - へ. 役員株式給付引当金
株式給付規程（役員向け）に基づく当社グループ役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により案分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
 - ハ. のれんの償却方法及び償却期間
10年間の均等償却を行っております。
 - ニ. 消費税等の処理方法
税抜方式で処理しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

現金及び預金9,360千円をデリバティブ取引等の担保として差入れています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,820,698千円

(3) 偶発債務

① 保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員の借入

14,009千円

また、上記以外に、連結子会社は顧客の割賦債務枠109,800千円(10億ウォン)に対して保証しております。

② 訴訟

当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。

同訴訟は係争中ではありますが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社も共同被告として訴訟を提起されました。

(4) 財務制限条項

当社は金融機関3行とシンジケートローンを締結しており、本契約には連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や、連結及び単体の損益計算書の経常損益により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、この契約に基づく当連結会計年度末における借入残高は6,840,000千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失には、減損損失額774,677千円、及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年1月12日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき計上したのれん償却額214,323千円が含まれております。

なお、減損損失額の内訳は以下の通りであります。

連結子会社Roland DG North Europe A/Sにおいては事業譲受時に、また連結子会社Roland DG Brasil Ltd.においては持分取得時に想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

会社名	Roland DG North Europe A/S	Roland DG Brasil Ltd.
種類	のれん	のれん
減損損失額(千円)	213,688	560,988
回収可能価額	使用価値	使用価値
使用価値算定の割引率	－(注)	19.30%

(注) Roland DG North Europe A/Sの使用価値算定に用いた割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,800,000	—	3,414,489	14,385,511

(変動事由の概要)

自己株式消却による減少 3,414,489株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	460	3,703,029	3,557,489	146,000

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式143,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加株式数の内訳は以下の通りであります。

公開買付けによる増加 3,560,000株

株式給付信託の取得による増加 143,000株

単元未満株式の買取請求による増加 29株

減少株式数の内訳は以下の通りであります。

自己株式消却による減少 3,414,489株

株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による減少 143,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	355,990	20	平成26年3月31日	平成26年6月19日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	427,185	30	平成26年9月30日	平成26年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (千円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	431,475	30	平成27年3月31日	平成27年6月18日

(注) 平成27年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,290千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンピュータ周辺機器の製造販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に借入等をもって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で為替予約取引等を利用しておりますほか、通常の外貨建営業取引に係る輸出入実績を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は自己株式取得資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。また、当該借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っておりますほか、通常の利用の範囲内で外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては

一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,414,504	10,414,504	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,932,575	4,932,575	—
(3) 投資有価証券	24,477	24,477	—
資産計	15,371,557	15,371,557	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,615,587	1,615,587	—
(2) 短期借入金	340,380	340,380	—
(3) 未払法人税等	1,062,829	1,062,829	—
(4) 長期借入金(※1)	6,840,000	6,840,000	—
負債計	9,858,796	9,858,796	—
デリバティブ取引(※2)	(234,304)	(234,304)	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連(時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	5,635,301	-	△234,308	△234,308
	その他	1,182	-	3	3
合計		5,636,484	-	△234,304	△234,304

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,550円19銭
(2) 1株当たり当期純利益 210円87銭

(注) 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は59,583株、期末株式数は143,000株であります。

8. その他の注記

役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pに関する会計処理方法

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員（当社と委任契約を締結しているものに限り）及び当社グループ会社の一定の役員（以下「取締役等」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を、及び新たな福利厚生サービスとして、一定資格等級以上の当社の従業員（以下「管理職社員」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付型E S O P」を導入いたしました。

(1) 取引の概要

役員向け株式給付信託については、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程（役員向け）を制定しております。当該規程に基づき、取締役等にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

また、株式給付型E S O Pについては、株式給付規程を制定しております。当該規程に基づき、管理職社員にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこれらの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出いたします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続が完了しております。

(2) 会計処理

役員向け株式給付信託については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、株式給付型E S O P信託については同実務対応報告に基づき、総額法を適用しております。

(3) 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O P信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は625,482千円、株式数は143,000株であります。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,119,865	流動負債	6,462,837
現金及び預金	5,246,094	買掛金	1,709,019
受取手形	22,181	1年内返済予定の長期借入金	1,440,000
売掛金	8,547,964	未払金	806,982
商品及び製品	1,233,695	未払費用	126,508
仕掛品	103,983	未払法人税等	971,886
原材料及び貯蔵品	1,961,371	前受金	38,285
前払費用	124,604	預り金	28,388
繰延税金資産	394,602	前受収益	479,214
未収入金	1,045,201	賞与引当金	644,585
その他の他	468,010	役員賞与引当金	90,000
貸倒引当金	△27,844	製品保証引当金	127,967
固定資産	11,896,784	固定負債	6,297,775
有形固定資産	5,476,923	長期借入金	5,400,000
建築物	2,310,567	退職給付引当金	215,336
構築物	53,295	従業員株式給付引当金	29,393
機械及び装置	103,590	役員株式給付引当金	72,083
車両運搬具	11,000	長期未払金	74,900
工具、器具及び備品	232,307	長期前受収益	502,061
土地	2,764,776	その他の他	4,000
建設仮勘定	1,384	負債合計	12,760,612
無形固定資産	793,589	(純資産の部)	
ソフトウェア	786,175	株主資本	18,251,554
電話加入権	6,052	資本金	3,668,700
施設利用権	1,361	資本剰余金	3,867,372
投資その他の資産	5,626,271	資本準備金	3,700,603
投資有価証券	24,677	その他資本剰余金	166,768
関係会社株式	2,274,584	利益剰余金	11,350,588
出資金	200	利益準備金	95,060
関係会社出資金	3,046,042	その他利益剰余金	11,255,528
破産更生債権等	328	固定資産圧縮積立金	87,413
長期前払費用	81,970	特別償却準備金	8,659
繰延税金資産	89,579	別途積立金	13,120,000
差入保証金	104,920	繰越利益剰余金	△1,960,544
その他の他	4,297	自己株式	△635,105
貸倒引当金	△328	評価・換算差額等	4,481
		その他有価証券評価差額金	4,481
		純資産合計	18,256,036
資産合計	31,016,649	負債純資産合計	31,016,649

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,818,334
売 上 原 価		22,016,555
売 上 総 利 益		11,801,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,560,561
営 業 利 益		5,241,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	174,691	
受 取 配 当 金	760,327	
為 替 差 益	130,512	
そ の 他	20,501	1,086,033
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,079	
売 上 割 引	432	
自 己 株 式 取 得 費 用	82,683	
そ の 他	3,204	116,400
経 常 利 益		6,210,850
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,578	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	475,280	
関 係 会 社 清 算 益	13,330	498,189
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	8,765	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	945,742	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	50,765	1,005,274
税 引 前 当 期 純 利 益		5,703,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,698,522	
法 人 税 等 調 整 額	79,739	1,778,261
当 期 純 利 益		3,925,503

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
その他資本剰余金		
	当 期 首 残 高	—
	当 期 変 動 額	166,768
	当 期 末 残 高	166,768
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	95,060
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
	当 期 首 残 高	84,670
	当 期 変 動 額	3,976
		△1,232
	当 期 末 残 高	87,413
特別償却準備金		
	当 期 首 残 高	16,678
	当 期 変 動 額	319
		△8,339
	当 期 末 残 高	8,659
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	13,120,000
繰越利益剰余金		
	当 期 首 残 高	5,844,807
	当 期 変 動 額	△783,176
		3,925,503
		△3,976
		1,232
		△319
		8,339
		△10,952,955
	当 期 末 残 高	△1,960,544
自 己 株 式		
	当 期 首 残 高	△698
	当 期 変 動 額	△11,420,593
		10,952,955
		458,713
		△625,482
	当 期 末 残 高	△635,105
株 主 資 本 合 計		
	当 期 首 残 高	26,529,821
	当 期 変 動 額	△8,278,266
	当 期 末 残 高	18,251,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
	当 期 首 残 高	6,358
	当 期 変 動 額	△1,877
	当 期 末 残 高	4,481

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 子会社株式及び……移動平均法による原価法
 - 関連会社株式
 - ロ. その他有価証券
 - 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建	物	31年
工	具、器具及び備品	2～6年
 - ② 無形固定資産……定額法
但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ③ 長期前払費用……定額法
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の通り貸倒引当金を計上しております。

一	般	債	権	……	貸倒実績率法	によって	おります。
貸倒懸念債権及び破産更生債権	……	財務内容評価法	によって	おります。			
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生

の翌事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑥ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

株式給付規程(役員向け)に基づく当社役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 会計方針の変更

連結注記表と同様であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,190,480千円

(2) 偶発債務
保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員 14,009千円

Roland Digital Group (Thailand) Ltd. 473,600千円

Roland Digital Group (Thailand) Ltd. への保証債務は、スタンバイLCによる保証債務であります。

また、上記以外に、Roland DG Korea Inc. に対する保証債務として、当社は同社顧客の割賦債務枠10,000千円(92百万ウォン)に対してスタンバイLCを差入れております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

8,250,876千円

短期金銭債務

286,022千円

(4) 財務制限条項

当社は金融機関3行とシンジケートローンを締結しており、本契約には連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や、連結及び単体の損益計算書の経常損益により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、この契約に基づく当事業年度末における借入残高は6,840,000千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 26,740,104千円

仕入高 3,304,090千円

営業取引以外の取引

947,449千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	460	3,703,029	3,557,489	146,000

(注)1. 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式143,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加株式数の内訳は以下の通りであります。

公開買付けによる増加

3,560,000株

株式給付信託の取得による増加

143,000株

単元未満株式の買取請求による増加

29株

減少株式数の内訳は以下の通りであります。

自己株式消却による減少

3,414,489株

株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による減少

143,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等

81,711千円

賞与引当金

208,458千円

長期未払金

23,645千円

有形固定資産

4,808千円

無形固定資産

72,793千円

関係会社株式

169,946千円

関係会社出資金

429,931千円

未払費用

36,888千円

製品保証引当金

41,384千円

退職給付引当金

68,039千円

株式給付引当金

29,164千円

未収入金

43,417千円

その他

12,713千円

繰延税金資産小計

1,222,902千円

評価性引当額

△681,003千円

繰延税金資産計

541,899千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

△40,368千円

特別償却準備金

△4,138千円

関係会社出資金

△10,814千円

その他

△2,395千円

繰延税金負債計

△57,716千円

繰延税金資産の純額

484,182千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ローランド株式会 社	(被所有) 直接40.0	設備の賃貸 借	自己株式の 取得	11,420,480	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ローランド株式会社との取引は、平成26年5月14日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式3,560,000株を1株当たり3,208円で取得したものであります。

なお、ローランド株式会社は平成26年7月3日に本公開買付成立による買受けを行った結果、親会社からその他の関係会社に該当することとなりました。また、当事業年度末の議決権等の被所有割合は24.8%であります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland DGA Corporation	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	9,747,509	売掛金	2,319,486
子会社	Roland DG Australia Pty. Ltd.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	2,309,730	売掛金	670,347
子会社	Roland DG EMEA, S. L.	(所有) 間接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任 欧州販売子 会社のバック オフィス 業務	当社製商品 の販売 (注) 1	10,907,342	売掛金	3,738,802
子会社	Roland DG Brasil Ltd.	(所有) 直接99.9	当社製商品 の販売	当社製商品 の販売 (注) 1	1,201,858	売掛金	408,835
子会社	Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	(所有) 直接99.9	当社製品 の製造	材料等の支 給 (注) 2	1,904,798	未収入 金	685,266
				当社製品の 仕入 (注) 3	2,959,619	買掛金	231,426
				債務の保証 (注) 4	473,600	—	—
子会社	Roland DG Mid Europe S. r. l.	(所有) 間接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	有償減資 (注) 5	1,328,645	—	—
子会社	Roland DG Benelux N. V.	(所有) 直接1.04 間接98.96	当社製商品 の販売 役員の兼任 株式の売却	株式の売却 (注) 6 売却代金 売却益	706,059 475,280	—	—
子会社	Roland DG Europe Holdings B. V.	(所有) 直接100.0	役員の兼任 欧州地区に おける持株 会社	現物出資 (注) 7	2,189,826	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社製商品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
2 材料等の支給については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
3 当社製品の仕入については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
4 Roland Digital Group (Thailand) Ltd.における金融機関からの借入に対して、スタンドバイLCによる債務保証を行っております。
なお、取引金額については、債務保証の期末残高を記載しております。
5 有償減資については、同社が行った減資9,634千ユーロを計上したものであります。
6 株式の売却については、Roland DG Benelux N.V. 株式を同社へ売却したものであります。
なお、売却価格については、外部機関による評価を基に価額を決定しております。
7 現物出資については、Roland DG Benelux N.V.、Roland DG (U.K.) Ltd.、Roland Digital Group Iberia, S.L.、Roland DG Mid Europe S.r.l.、Roland DG North Europe A/S 及び Roland DG EMEA, S.L. の株式を現物出資し、その対価としてRoland DG Europe Holdings B.V. の株式を取得したものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,282円07銭
(2) 1株当たり当期純利益 259円46銭

(注) 当事業年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、当事業年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は59,583株、期末株式数は143,000株であります。

9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ローランド ディー. ジー. 株式会社 コンピュータ周辺機器の製造販売
Roland DG Europe Holdings B.V. 欧州地区における持株会社

② 企業結合日

平成26年9月25日

③ 企業結合の法的形式

当社の子会社株式をRoland DG Europe Holdings B.V. (当社の連結子会社) へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

当社はRoland DG Europe Holdings B.V. を通じた欧州地区における配当金還流の改善、資金の集中管理・運用及び商圈再編を目的とし、当社が保有する連結子会社の株式及び出資金を、Roland DG Europe Holdings B.V. に現物出資いたしました。

この取引の結果、孫会社となる欧州グループ会社は以下の通りであります。

- ・Roland DG Benelux N.V.
- ・Roland DG (U.K.) Ltd.
- ・Roland Digital Group Iberia, S.L.
- ・Roland DG Mid Europe S.r.l.
- ・Roland DG North Europe A/S
- ・Roland DG EMEA, S.L.

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. その他の注記

役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pに関する会計処理方法

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員（当社と委任契約を締結しているものに限ります。）及び当社グループ会社の一定の役員（以下「取締役等」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を、及び新たな福利厚生サービスとして、一定資格等級以上の当社の従業員（以下「管理職社員」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付型E S O P」を導入いたしました。

(1) 取引の概要

役員向け株式給付信託については、平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程（役員向け）を制定しております。当該規程に基づき、取締役等にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

また、株式給付型E S O Pについては、株式給付規程を制定しております。当該規程に基づき、管理職社員にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式が給付される仕組みとなっております。

当社はこれらの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定し、当社株式の取得資金を拠出いたします。

受託者は、信託された金銭により、取引市場又は当社による自己株式の割当を通じて当社株式を取得いたします。

なお、平成26年11月6日開催の取締役会において、当該信託口に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成26年11月26日に払込手続が完了しております。

(2) 会計処理

役員向け株式給付信託については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、株式給付型E S O P信託については同実務対応報告に基づき、総額法を適用しております。

(3) 信託が保有する自己株式

当事業年度末において、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O P信託が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は625,482千円、株式数は143,000株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー. ジー. 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

ローランド ディー・ジー株式会社	監査役会
常勤監査役	中 川 正 則 ㊟
常勤監査役	鈴 木 正 康 ㊟
社外監査役	木 下 雅 裕 ㊟
社外監査役	遠 藤 克 博 ㊟

以上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら安定した配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後とも設備投資、開発投資、営業投資等は、必須であり、その資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

具体的な基本方針としましては、連結利益に対する配当性向20%を念頭に安定した配当を継続的に実施することを目標におき、今後の事業展開を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、先に実施いたしました中間配当金30円を含め、1株につき60円となります。

第34期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金30円といたします。

なお、その場合の配当総額は、431,475,330円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月18日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、自己株式の消却による繰越利益剰余金の欠損を補填するため、下記の通り別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と決算期を統一することで、経営情報の適時、的確な開示により経営の透明性をさらに高めるとともに、グローバルな事業の一体運営を一層推進するため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしたく、現行定款第12条（招集）、第13条（定時株主総会の基準日）、第36条（事業年度）、第37条（剰余金の配当の基準日）及び第38条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第35期事業年度は、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

(2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についても、その期待される役割が十分発揮できるよう、また、適切な人材を招聘できるよう、現行定款第27条（社外取締役の責任免除）及び第35条（社外監査役の責任免除）を変更するものであります。なお、現行定款第27条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役について、適切な人材を招聘できるよう、柔軟な報酬設定を可能とするため、現行定款第27条（社外取締役の責任免除）及び第35条（社外監査役の責任免除）に定める責任を限定する契約の賠償責任限度額を、法令が規定する最低責任限度額に変更するものであります。なお、現行定款第27条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款		変 更 案	
(招集) 第12条	当会社の定時株主総会は、毎年 <u>6</u> 月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。	(招集) 第12条	当会社の定時株主総会は、毎年 <u>3</u> 月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。
(定時株主総会の基準日) 第13条	当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3</u> 月31日とする。	(定時株主総会の基準日) 第13条	当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12</u> 月31日とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(<u>社外取締役の責任免除</u>) 第27条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(<u>取締役の責任免除</u>) 第27条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p>
<p>(<u>社外監査役の責任免除</u>) 第35条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(<u>監査役の責任免除</u>) 第35条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p>
<p>(<u>事業年度</u>) 第36条 当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日から翌年3月31日</u>までの1年とする。</p>	<p>(<u>事業年度</u>) 第36条 当会社の事業年度は、毎年<u>1月1日から12月31日</u>までの1年とする。</p>
<p>(<u>剰余金の配当の基準日</u>) 第37条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p>	<p>(<u>剰余金の配当の基準日</u>) 第37条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p>
<p>2 (省略) (<u>中間配当</u>) 第38条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>2 (現行通り) (<u>中間配当</u>) 第38条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>附則 第 1 条 <u>第36条の規定にかかわらず、2015年（平成27年）4月1日から始まる第35期事業年度は同年12月31日までの9ヶ月間とする。</u></p> <p>第 2 条 <u>第38条の規定にかかわらず、第35期事業年度の中間配当の基準日は2015年9月30日とする。</u></p> <p>第 3 条 <u>本附則は、第35期事業年度経過後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

平成26年6月18日開催の第33期定時株主総会におきましては、取締役8名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	とみおか まさひろ 富岡昌弘 (昭和22年1月6日生)	昭和57年9月 当社入社 昭和59年5月 当社常務取締役 昭和61年3月 当社代表取締役社長 平成17年6月 ローランド(株)取締役 平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	312,858株
2	ロバート・カーチス (昭和23年8月28日生)	平成2年1月 Roland DGA Corporation入社 平成9年1月 同社取締役社長 平成18年8月 当社執行役員 平成20年1月 Roland DGA Corporation 取締役会長 平成20年6月 当社取締役 平成24年4月 当社専務取締役 平成26年6月 当社取締役副会長 (現任) 兼 グローバルタレントデベ ロップメント担当 (現任) 平成27年4月 当社Easy Shape事業開発担当 (現任) 兼 Digital Media事業開発 担当 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
3	すずき わたる 鈴木 渉 (昭和22年10月29日生)	昭和41年4月 ヤマハ発動機(株)入社 平成12年6月 同社取締役 平成20年3月 同社顧問 平成23年1月 当社入社 当社顧問 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社専務取締役(現任) 平成25年6月 当社経営戦略担当(現任) 平成25年10月 当社品質保証担当(現任) 平成27年4月 当社生産担当(現任)	8,236株
4	ほった しゅうじ 堀田 修史 (昭和25年4月3日生)	昭和48年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成11年6月 ダイワ・バンク(キャピタル・マネジメント) ピーエルシー 出向 同社取締役社長 平成15年11月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年10月 当社グローバルSCM担当(現任) 兼 グローバル情報サービス担当(現任) 兼 人事総務担当(現任) 兼 監査担当(現任)	26,301株
5	デビッド・ ゴワード (昭和30年12月31日生)	平成6年10月 Roland DGA Corporation入社 平成19年1月 同社取締役(現任) 平成20年1月 同社社長 同社CEO(現任) 平成24年11月 当社執行役員 平成26年1月 当社グローバルマーケティング本部長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 当社グローバルセールス担当(現任) 兼 グローバルマーケティング担当(現任) 兼 グローバルサービス担当(現任) (重要な兼職の状況) Roland DGA Corporation取締役兼CEO	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
6	ふじおか ひでのり 藤岡 秀則 (昭和27年10月5日生)	平成10年11月 エスアイアイ・データサービス(株)代表取締役社長 平成18年9月 エスアイアイ・プリンテック(株)代表取締役社長 平成20年4月 理想科学工業(株)入社 平成20年6月 同社取締役 平成26年4月 当社入社 当社顧問 平成26年6月 当社取締役(現任) 当社研究開発担当(現任) 平成27年4月 当社経営企画担当(現任) 兼 Digital Printing事業開発担当(現任)	258株
7	ひろせ たくお 広瀬 卓生 (昭和46年6月28日生)	平成9年4月 弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成19年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
8	ひるま あきら 晝馬 明 (昭和31年11月10日生)	昭和59年10月 浜松ホトニクス(株)入社 平成17年10月 ハママツ・コーポレーション 社長 平成21年12月 浜松ホトニクス(株)代表取締役 社長 (現任) 平成22年2月 ホトニクス・マネージメン ト・コーポ取締役社長 (現 任) 平成22年12月 学校法人光産業創成大学院大 学理事長 (現任) 平成23年5月 公益財団法人光科学技術研究 振興財団理事長 (現任) 平成25年4月 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任) 平成26年8月 ハママツ・コーポレーショ ン取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 浜松ホトニクス(株)代表取締役社長 ホトニクス・マネージメント・コーポ取締役社長 公益財団法人光科学技術研究 振興財団理事長 一般財団法人浜松光医学財団理事長 学校法人光産業創成大学院大学理事長 ハママツ・コーポレーション取締役	0株
9	おくだ ちえこ * 奥田 千恵子 (昭和28年3月22日生)	平成12年4月 Citigroup Asset Management 常務取締役 シティトラスト信託銀行(株)常 務取締役 平成16年5月 国際連合同職員年金基金局 長 平成21年1月 国際農業開発基金CFO・CAO特 別顧問 平成24年4月 同基金財務官	0株

(注) 1. 候補者 広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

候補者 広瀬卓生氏及び晝馬明氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

候補者 奥田千恵子氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。

なお、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rolanddg.co.jp/ir/manage/governance.html>) に掲載しております。

2. 候補者 デビッド・ゴワード氏は、当社の子会社でありますRoland DGA Corporationの取締役兼CEOであり、同社と当社は、製品・商品の販売及び仕入等の取引関係がございます。
3. 候補者 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同法律事務所の連結総売上高において、いずれも2%未満であります。
なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
4. 候補者 晝馬明氏は、浜松ホトニクス株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間には仕入の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同社の連結総売上高において、いずれも2%未満であります。
5. 候補者 広瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
6. 候補者 晝馬明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
7. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について
候補者 広瀬卓生氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士として培われた知識、経験を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
候補者 晝馬明氏は、現役の経営者として培った企業経営に関する豊富な経験と高い見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
候補者 奥田千恵子氏は、金融資産運用の専門家として培った豊富な経験と高い見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 社外取締役候補者の独立性について
 - (1) 候補者 広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともございません。
 - (2) 候補者 広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともございません。
 - (3) 候補者 広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではございません。
9. 社外取締役との責任限定契約について
候補者 広瀬卓生氏、晝馬明氏及び奥田千恵子氏の選任が承認可決された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。
10. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
11. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド・ディー・ジー・役員持株会での持分を合算して表示しております。
12. ※は新任候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 木下雅裕氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する 当社の株式数
まつだ しげき *松田茂樹 (昭和36年5月21日生)	昭和61年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成5年12月 税理士登録 平成6年1月 松田公認会計士事務所設立 同事務所代表(現任) 平成16年1月 税理士法人あいき設立 同法人代表社員(現任) 平成24年4月 国立大学法人名古屋工業大学監事(現任) 平成25年6月 富士機械製造(株)社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 松田公認会計士事務所代表 税理士法人あいき代表社員 国立大学法人名古屋工業大学監事 富士機械製造(株)社外監査役	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2. 候補者 松田茂樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

候補者 松田茂樹氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rolanddg.co.jp/ir/manage/governance.html>) に掲載しております。

3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について

候補者 松田茂樹氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識をもとに、当社の社外監査役として、客観的で中立的な監査をしていただけるものと判断して、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役候補者の独立性について

(1) 候補者 松田茂樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、又、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともございません。

(2) 候補者 松田茂樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、又、過去2年間に受けていたこともございません。

(3) 候補者 松田茂樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではございません。

5. 社外監査役との責任限定契約について
候補者 松田茂樹氏の選任が承認可決された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。
6. ※は新任候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
電話 (053) 459-0111

交 通 JR浜松駅北口より徒歩5分

○ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませよう
ようお願い申し上げます。

